

地本業務ニュース

JR 東海労・静岡地方本部

NO.5 2015年10月19日 発行者：JR東海労静岡地方本部 山本繁明

「列車へのドライブレコーダーの搭載及び運用開始」について業務委員会を開催！！

10月7日、地本は会社からの「列車へのドライブレコーダーの搭載及び運用開始」について説明を受け議論しました。内容は以下の通りです。

1. 設置及び運用開始時期
 - ・平成27年11月1日以降設置工事開始、順次運用開始
 - ・平成28年3月末までに全ての対象車両に搭載完了予定
2. 設置箇所
 - ・全ての電車及びキハ25形気動車の運転台
 - ※その他の気動車への搭載については、今後検討
3. 設置機器
 - ・ユピテル DRY-FV33
 - ※現在、東海鉄道事業本部にて試行中のものと同機種
4. その他
 - ・運用開始に先立ち、10月より乗務員、指令員への訓練等を開始

組合：搭載目的は何か？

会社：触車事故発生時の早期運転再開を主な目的として導入する。ドライブレコーダーに記録された画像を警察官に見せることで、事件・事故・自殺の判断を迅速に行うことができ、早期の運転再開に繋がると考えている。合わせて警察官からの聞き取りなど、乗務員の負担も軽減すると考えている。その他線路上の状況確認や信号・標識などの状態確認等に活用できると考えている。

組合：設置箇所はどこか？

会社：運転席の目の前、計器類の奥である。視認性には問題ない。

組合：記録した画像はどのように管理するのか？
会社：特にない。上乘せし古い画像は消えていく。
組合：記録画像の著作権はどこに所属するのか？
会社：会社に帰属する。
組合：なぜ現場検証時間を短縮できると考えているか？
会社：事件・事故の判断がすぐにできる。
組合：記録されるものは何か？
会社：画像のみである。音声は記録しない。機能的にはあるが、切っている。
組合：画像のみ記録することは、将来的に変更することはないか？
会社：ない。機種が変われば取り替える。
組合：記録画像を運転情報記録装置の記録と合わせて乗務員の執務状態のチェックに使用することはないか？
会社：環境的なものは見る。例えば信号の現示状態がどうだったかわかる。正しいことをしていれば乗務員に有利なものになる。
組合：裁判等の争いに発展した場合、会社側の証拠として記録画像を提出することはあるのか？
会社：状況によってはある。

以上